

令和8年度大阪府立母子・父子福祉センター指定管理者管理運営業務評価票

※評価は、S～Cの4段階とし、Aを標準とする。

	評価基準（内容）		指定管理者の自己評価 （参考：事業計画等への反映内容）		施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C	評価 S～C			
Ⅰ 提案の履行状況に関する項目	1．施設の設置目的及び管理運営方針	（１）施設の設置目的及び管理運営方針に沿った運営 ①～③について、事業計画に基づき運営されているか ① 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業の運営実施状況 ・就業支援事業 ・就業支援講習会事業 ・就業情報提供事業 ・親子交流・養育費支援事業 ・相談関係職員研修支援事業（年５回） ② 大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施状況 ・家庭生活支援員（ヘルパー）派遣 ・家庭支援員研修（年１回程度） ③ 大阪府ひとり親家庭等生活向上事業の実施状況 ・ひとり親家庭等生活相談支援事業 ・家計管理・生活支援講習会事業（年３回開催） （２）社会貢献活動、環境活動、法令順守の取り組み ① 社会貢献活動 ② 環境活動 ③法令順守 諸法令、条例、規則等を順守し、社会規範に沿った管理運営					
	2．平等な利用を図るための具体的手法・効果	（１）公平なサービス提供、対応 具体例 ① 施設ホームページのユニバーサル対応 （２）障がい者・高齢者等への配慮 具体例 ①障がい者・高齢者等配慮を要する人に対して、筆談や施設内付き添いなど、合理的な配慮を適切に行う					

	評価基準（内容）		指定管理者の自己評価 (参考：事業計画等への反映内容)		施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C	評価 S～C			
I 提案の履行状況に関する項目	3. 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果	（１）利用者増加のための工夫 ①効果的な広報・周知活動 具体例 ・施設ホームページの更新状況・見やすさ ・広報誌・リーフレットの作成 (掲載内容・発行時期・作成部数・配布及び配架先) ・関係機関や市町村等との連携強化 ・WEB・SNSの活用 など ②その他サービス向上 具体例 ・電子メール等による相談業務実施 ・各種相談や講習会の日時設定 など （２）利用者数 昨年度の実績と目標 相談者数(実人数 ※就業相談のみ) ・就業相談 実績：271 人、目標：271 人 相談者数(延べ人数) ・就業相談 実績：599 人、目標：681 人 ・養育費・親子交流相談 実績：134 人、目標：154 人 ・生活相談 実績：2,746 人、目標：2,746 人 （３）利用者アンケート調査結果 ①利用者アンケートの実施状況(回収率)と結果 (来所自体を目的とする施設ではないため、各種講習等のアンケート調査) （４）魅力的なプログラムの開発 具体例 ①社会状況・利用者アンケート結果等を踏まえた就業支援講習会プログラムの実施					

	評価基準（内容）		指定管理者の自己評価 （参考：事業計画等への反映内容）		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
				評価 S～C		評価 S～C	
	4. 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	(1) 府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理者との情報共有・連携 (2) 危機管理体制 ①緊急時の連絡先の整備 ② 個人情報管理マニュアルの整備 ③ 指定管理者間の情報共有・連携体制の整備 ④府への報告体制・危機管理マニュアルの整備					
	5. 府施策との整合	(1) 提案の実施状況 具体例 ①親子交流支援団体に対し、親子交流実施場所として保育ルーム提供 など (2) 就職困難者の雇用状況					
Ⅱ さらなるサービスの向上に関する項目	1. 利用者アンケート調査	(1) アンケート等による利用者意見の把握状況 ①利用者のニーズを適切に把握できているか （アンケート調査票の内容、配布及び回収数等） (2) アンケート結果等の運営への反映状況 ①具体的な反映状況 具体例※再掲 ・利用者アンケート結果等を踏まえた就業支援講習会プログラムの実施					
	2. その他創意工夫	(1) その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫					

	評価基準（内容）		指定管理者の自己評価 (参考：事業計画等への反映内容)		施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C	評価 S～C			
Ⅲ 適正な 管理業 務の遂 行を図 ることが できる 能力及 び財産 基盤に 関する 事項	1．収支計画の内容、適確性及び実現の程度	(1)事業収支の計画に対する妥当性 ①収支計画書に沿った運営がなされているか					
	2．安定的な運営が可能となる人的能力	(1) 事業実施に必要な人員確保・配置 (2) 事業実施に必要な人材(要資格者や専門性・技術を要する職員)の確保・適切な配置 (3) 従事者への管理監督体制・責任体制 (4) 従事者への研修実施状況 具体例 ・人権研修 ・相談業務研修 など					
	3．安定的な運営が可能となる財政的基盤	(1) 法人の運営状況 指定管理期間(5年間)を踏まえた継続的、安定的運営の視点で、指定管理者の経営規模・事業規模・財政状況は適正か					

<評価集計表>

評価項目		令和 7 年度		令和 8 年度		令和 9 年度		令和 10 年度		令和 11 年度	
		指	施	指	施	指	施	指	施	指	施
Ⅰ．提案の履行状況に関する項目											
1．施設の設置目的及び管理運営方針		A	B							-	-
2．平等な利用を図るための具体的手法・効果		A	A							-	-
3．利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果		A	A							-	-
4．施設の維持管理の内容、適格性及び実現性の程度		A	A							-	-
5．府施策との整合		A	A							-	-
Ⅱ．さらなるサービスの向上に関する項目											
1．利用者アンケート調査		A	A							-	-
2．その他創意工夫		A	A							-	-
Ⅲ．適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項											
1．収支計画の内容、適格性及び実現の程度		A	A							-	-
2．安定的な運営が可能となる人的能力		A	A							-	-
3．安定的な運営が可能となる財政的基盤		A	A							-	-
集計結果											
項目ごとの評価 〈全 1 0 項目〉	S	0 0%	0 0%							-	-
	A	10 100%	9 90%							-	-
	B	0 0%	1 10%							-	-
	C	0 0%	0 0%							-	-
年度評価		A								-	
総合評価											
最終評価											

<評価基準>

●項目ごとの評価

S（計画を上回る優良な実施状況）
A（計画どおりの良好な実施状況）
B（計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況）
C（改善を要する実施状況）

●年度評価

S（項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。）
A（項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない。）
B（S・A・C以外）
C（項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合。）

●総合評価及び最終評価

I（評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。）
II（評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。）
III（I・II・IV以外）
IV（評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。）

※総合評価がIVとなった場合には、次回の指定管理者選定時に減点措置を講じることとする。